

第216回 障害者地域生活支援研究会のお誘い

発達障害者の支援について

平成17年に施行された「発達障害者支援法」の一部を改正する法律が、この5月末に可決されました。特に強調されているのは、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことや、障害特性に応じた就労支援の充実や手帳制度の見直しなど6項目の付帯決議がなされています。当該障害においては「総合支援法」の3年後の見直しの中でも「意思決定支援」の在り方が重要視されているところであり、今年度施行された「差別解消法」の「合理的配慮」の具体的展開の行方とあわせて注目されるところです。

そこで今回は、具体的な支援事例を通して、あらためて発達障害者の支援に必要な視点について考える機会として開催致したいと思っております。

ぜひ皆さまのご参加をお待ちしております。

【発言者】

黒木 八恵子 氏 (北九州市発達障害者支援センターつばさ センター長)
柴田 ゆかり 氏 (ジョブサポートセンター八幡 サービス管理責任者)

【進行】

石丸 美穂 (北九州市障害者基幹相談支援センター)

日 時 : 平成28年6月16日(木) 18:30~20:30

会 場 : **総合保健福祉センター(アシスト21) 2階講堂**
(小倉北区馬借1-7-1)

参加費 : 無 料

◎障害のある人で、情報保障
(手話、要約筆記等)が必要な
場合は事前にお知らせください。

【お問い合わせ】

北九州市障害者自立支援協議会
(事務局)

北九州市障害者基幹相談支援センター
北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 6階
TEL:093-861-3045 FAX:093-861-3095